

# 自然公園法の施行状況等を踏まえた今後講ずべき必要な措置について

令和 3 年 2 月

# 自然公園法の施行状況等を踏まえた今後講すべき必要な措置について (中央環境審議会答申概要)

- 人口減少社会や旅行ニーズの変化、コロナ禍で自然や健康への関心が高まる中で、自然公園制度は大きな転換期。自然保護の必要性は普遍的であるものの、自然資源の潜在的な魅力や新たな魅力を発見し、活用することで更に価値を高めることができる。
- 国立公園満喫プロジェクトの成果を踏まえ、地域関係者等と一体となって、経済効果をもたらす適

正な利用を進めることで、自然環境保全への理解と再投資も進む「好循環」を生みだすことが必要。

- 保護地域としての国立公園等の保全・管理の質についても評価し、現地管理体制を充実させていくことが必要。
- 気候変動の時代に対応し、地域循環共生圏の創出等の施策との連携を強化する必要がある。

## (1) 国立公園等の利用環境の充実

- ✓ 公園のストーリーを踏まえた望ましい利用のあり方の検討のため、地域とともに、利用のゾーニング（区域分け）を検討。
- ✓ 地域の協議会において、自然体験プログラムを促進・適正化するための事業計画を作成。法手続の簡素化や財政支援等のメリットを付与。
- ✓ 動物への餌付けなど、地域のルール等では対応しきれない行為の対策や、利用調整地区の運用の柔軟化。
- ✓ 入域料などの積極的な導入検討。



国立公園らしい  
自然体験プログラム

## (2) 公園事業・集団施設地区の再生・質の向上

- ✓ 地域の協議会において、集団施設地区等の利用拠点の再生・質の向上に関するマスターplanを作成し、廃屋撤去、機能充実、景観デザインの統一等を推進。法手続の簡素化や財政支援等のメリットを付与。
- ✓ 新たな廃屋化の防止のため、中小企業庁等と連携体制を構築し、公園事業者の事業再生、円滑な事業終了の支援。
- ✓ 権原の譲渡や所有・経営・運営の分離に対応するため、公園事業の円滑な引継ぎを可能とする。



国立公園の自然と調和した集団施設地区

## (3) 国立公園等の保全管理の充実及び関連施策との連携

- ✓ 国立・国定公園総点検事業の実施状況の評価と今後の方向性の検討。
- ✓ 管理体制の強化、地域との協働型の管理、公園管理団体の充実、行為規制の実効性の確保、デジタル技術活用
- ✓ 山小屋の設備改修や登山道整備等への支援。
- ✓ 気候変動への適応策の検討。
- ✓ 地域循環共生圏の創出、先進的なエネルギーニュートラルの取組をシンボル的に推進。
- ✓ 周辺地域との施策の連携、情報発信。



温泉熱を活用した  
バイナリー発電